

平成20年度千種高等学校 学校評価(内部評価)

学 校 教 育 目 標	重 点 目 標
恵まれた自然環境と地域に根ざす伝統・文化や産業を教育活動に生かし、個性が輝く体験や実践をとおして、“美しい兵庫”をめざす豊かな人間性をはぐくみ、自ら考え、自ら学び続ける人間を育成する。	1 地域に貢献し、地域に支えられる学校をめざす。 2 福祉及び環境に関する理解を深め、地域における継続的なボランティア実践を行う。 3 習熟度に応じた個別指導、選択授業を重視することで、生徒に学習の喜びを与え、興味・意欲の高揚を図る。 4 各自の能力・適性の発見や自己理解を援助し、将来にわたり個性と能力を最大限発揮し得る生徒の育成に取り組む。 5 小規模校の特性を生かして、生徒の内面的理解に努め、一人ひとりの心に響く指導にあたる。

A・・・よくできた
B・・・できた
C・・・あまりできなかった
D・・・できなかった

領域	評価の観点	評価項目	番号	内 容	評 価
学校運営	学校運営全般	学年・学級経営	1	学校教育目標達成に向けた学年・学級の具体的経営方針を立て、その実施に努力する。	
			2	生徒の資料、指導・実践の記録等を蓄積し、教師間で情報交換を行う。	
			3	学級委員の効果的な活用による、明るく活発な学級経営を行う。	
			4	美化に心がけ、学習環境を整える。	
			5	朝の打ち合わせ事項を生徒に確実に徹底する。	
		6	適切な年間計画に基づき、充実した学校行事を実施する。		
		校務分掌	7	教職員の適正・能力に応じた分掌に基づき、分掌間の連携を円滑に行い、有機的に機能するよう努める。	
			8	それぞれの分掌における重点目標を年度当初に設定し、適宜、取組について評価・見直しを行う。	
	開かれた学校づくり	家庭や地域への情報発信	9	学校のホームページを通じて、学校の情報を可能な限り公表し、月に1度は内容を更新する。	
			10	学校だより等を発行し、保護者に学校の情報を提供する。	
		学校評議員制度等を活用した学校運営の推進	11	学校評議員委員会を学期に1回以上実施し、各委員から出された意見を吟味し、次学期の学校運営に反映させる。	
			12	学校評議員に授業や学校行事に参加していただき、それについての意見を聴取し、授業や行事の改善に役立てる。	
		13	学校施設を定期的に地域の活動のために開放する。		
	PTCA活動	PTCAとの連携	14	学校行事への積極的な参加・協力により学校教育目標の具体化を図る。	
			15	授業参観や合同研修会により、学校を開き、共に生徒理解に努める。	
			16	地域で行われる行事等に積極的に参加協力し、地域との連携を図る。	
			17	総会・役員会・委員会・学校行事等に参加できなかった保護者に対して情報を提供するとともに、意見を収集する。	

学校運営	教職員の資質向上	実践的指導力の向上	18	いつでも授業公開ができる体制を整える。	
		計画性を持った研修の実施	19	進路・教務・生徒指導等、学校の課題について校内研修を計画的に立案する。	
			20	教員が計画的に校外での研修を受ける体制を整える。	
		社会の変化に対応した教育観の育成	21	長期社会体験研修や、初任研・年次研修の社会体験研修等を活用し、社会の変化に対応できる教員の育成に努める。	
危機管理体制の整備	実効ある学校マニュアルの策定	22	学校の実情に応じた危機管理マニュアルを作成し、危機管理体制の整備に努める。		
	家庭・地域・関係機関と連携した危機管理体制の推進	23	家庭・地域・関係機関との連携を密にし、実情に応じた危機管理体制を推進する。		
	教員の実践的な研修・訓練	24	マニュアルに基づき、不審者の侵入などの危機的事態への適切な訓練を行う。		
学校独自項目	学校の個性化・多様化	特色ある教育課程	25	チャレンジ・ベーシック・アクティブ類型を設置し、その教育目標・教育課程・年間計画を明確にする。	
			26	学校設定教科・科目や多様な選択科目を設定し、興味・関心に応じた特色ある教育課程を編成する。	
			27	地域人材・有識者等の特別非常勤講師を招聘し、類型の特色化を推進する。	
	外部講師の活用	28	地域人材・有識者等の外部講師と詳細な打ち合わせを行い、より効果的な運用を図る。		
		29	生徒の多様な興味・関心に応えとともに、発展的な学習活動を展開する。		
	各種資格取得	30	英検・漢検・秘書検定・ワープロ検定・危険物取扱者などの資格取得を目指す。		
教育課程	自ら学び自ら考える力の育成	体験的・問題解決的な学習の展開	31	インターンシップやふれあい育児体験等の体験的な学習や、問題解決学習を推進する。	
			32	教科会議などを中心に体験的・問題解決的な学習の指導法を研究し、実施する。	
		生涯学習の視点に立った実践能力の育成	33	ゴルフ場やスキー場等の地域の民間施設との連携を図り、多様な学習機会を設定する。	
	生徒の学力の把握と評価基準の設定	34	入学時に入学生の学力を客観的にはかるテストを行い、その結果に応じて習熟度別授業や少人数指導などの指導方法を工夫する。		
		35	各教科で評価基準を設定し、それに基づいた評価を行い、その正当性の検証を行う。		
	基礎・基本の定着	学ぶ喜びや達成感が味わえる指導方法の工夫	36	小・中学校の授業を参考にしたり、各教科で授業研究会をおこなう、生徒の興味・関心を呼び起こす指導を工夫する。	
			37	成績不振生徒へ適切な計画に基づき指導する。	
			38	各教科の専門部会や県立教育研修所が主催する研修会に積極的に参加し、魅力的な授業づくりの工夫をする。	

教育課程	総合的な学習の時間	教職員の協働体制の確立	39	総合的な学習の時間についての委員会を定期的を開催し、3年間を見据えた計画を立てる。		
			40	生徒の興味・関心・適性を把握し、そのニーズにあった学習テーマを設定し、全教員が取り組むための連携がとれている。		
		創意工夫を生かした実践の展開	41	コンピュータ等を利用した探求活動や、表現活動の場を設定する。		
			42	各教科の学習活動や特別活動との連携を図る。		
	個に応じた学習指導の徹底	評価方法の創意工夫	43	評価方法について全職員で各教科の評価に対して意見交換を行う。		
			指導形態の工夫	44	英語・数学・国語で習熟度別授業や少人数指導を実施し、個に応じた指導を行う。	
		45		各教科で個別指導、グループ指導、一斉指導などの効果的な指導形態を研究実践する。		
	特別活動	自主的・実践的な活動の活性化	46	委員会活動やHR活動の充実に努め、生徒会活動を活性化する。		
			47	クラブ活動などを通じて個人を伸ばさせ、好ましい人間関係をつくるよう工夫。		
		ボランティア活動	48	ボランティア活動の意義を理解させ、実践をとおして自己を高める意欲と態度を養う。		
			49	P T A、教職員、地域住民、生徒で学校周辺の環境美化に努める。		
	生徒指導	生徒指導	生徒指導方針の確認と指導体制の推進	50	年度当初に生徒指導方針を明確に職員、生徒に示し、定期的にその方針の達成状況を確認する。	
				生徒の内面の理解を図る指導の工夫	51	各学期に1回以上の個人面談を実施するとともに、家庭と密接な連携を図り、必要であれば家庭訪問を行う。
			生徒の自主・自律の精神を育む指導の工夫		52	キャンパスカウンセラーによるカウンセリング研修を実施し、生徒の内面理解を図る指導方法の共有を図る。
53				生徒会が設定した課題について、生徒会を中心に討論会をもち、生徒の自立の意識を高める。		
地域や関係機関と連携した安全な学校づくり			54	生徒会行事については、実行委員会を設置し、生徒が企画・運営を行う。		
			55	地域や近隣の学校・関係諸機関との連携を密にし、不審者情報等を共有する。		
56			P T Aと連携し、登下校のマナー指導を月に1回行う。			
進路指導			進路指導	進路指導体制の充実	57	3年間を見据えて、進路指導に関する年間計画を作成し、組織的・継続的に進路指導を実施する。
	58	進路状況・結果について、進路指導部と各学年が連携し、分析・対策を検討する。				
	職業観・勤労観の育成と進路意識の向上	59		外部講師による進路講演会を開催し、生徒の職業観・勤労観を高める。		
		60		「進路ニュース」等の発行により、生徒・保護者に進路情報を提供し、進路への意識を高める。		
	主体的な進路選択能力の育成	61		L H Rや総合的な学習の時間等で、生徒に自らの生き方・在り方を考えさせる。		

課題教育	人権教育	人権教育推進体制への取組	62	3年間を見通した人権LHRの充実を図り、計画的に実施する。	
			63	年度末に人権教育推進部を中心に、年間の人権HRの実施内容などを検証する。	
		確かな人権意識の育成	64	人権HRにおいて、「HUMAN RIGHTS」を有効に活用する。	
			65	人権HRや生活体験発表会において、生徒の身近な問題から人権を相互に尊重し合う態度を育てる。	
		図書教育	図書教育の充実	66	図書室を充実させ、読書指導や学習指導の場として有効に活用する。
	67			図書館の計画的利用のための年間計画の作成と生徒会図書係活動の活発化。	
	防災・安全教育	教員の防災教育に係る指導力・実践力の向上	68	防災訓練事前指導を充実し、意識の高い訓練を行う。	
			69	救急救命講習の受講により、いかなる時にもまず生徒の命を守るという教職員の意識と技術を高める。	
		実践的な安全教育への取組	70	生徒会・運動部等を中心に、長期休業前に救急救命講習会を実施する。	
			71	家庭・関係機関との連携を深め、交通安全指導を強化し、自他の生命を尊重する意識を高める。	
	情報教育	情報活用能力の育成	72	教科「情報」を中心に生徒の情報活用能力の育成を図る。	
			73	適切な研修により、情報機器の適切な取り扱いと、情報ネットワークの創造的な活用法を身につける。	
		情報モラルの育成	74	情報や情報通信技術が果たしている役割や影響を理解し、情報発信に伴う責任など情報モラルを育成する。	
			75	人権尊重を基盤として、プライバシーの保護や著作権の尊重等の重要性について考えさせる。	
	国際理解教育	他国の歴史や文化の理解	76	「総合的な学習の時間」等において、国際的視野を持ち、異文化を理解し尊重する態度を育成する。	
		交流事業の推進	77	A L Tや地域に住む外国人の協力を得たりなどして、外国人とのコミュニケーション能力の養成に努める。	
	環境・福祉教育	高齢者や障害のある人などへの理解を深める指導の推進	78	奉仕活動を通して、福祉に対する意欲や関心を持たせ、日常的に福祉活動に取り組む姿勢を持つように指導する。	
			79	命の大切さや思いやりの心など福祉に対する心、福祉への理解、福祉活動に取り組んでいく意欲や態度を育てる。	
環境・福祉体験活動等の推進		80	福祉及び環境に関するロングホームルームを設定し、地域での継続的なボランティア実践を行う。		
		81	ゴミ・リサイクル・省エネルギー等の身近な問題から、環境への関心を高めよりよい環境を創造するための実践力を育てる。		
施設・設備について	施設・設備の整備	82	生徒の生活の場として、安全で快適な教育環境を整備する。		
		83	日常の安全対策を含めた施設・設備の安全管理体制の整備。		

2月19日（木）提出締切でお願いします。

平成20年度千種高等学校 学校評価(内部評価)

学校教育目標	重点目標
恵まれた自然環境と地域に根ざす伝統・文化や産業を教育活動に生かし、個性が輝く体験や実践をとおして、“美しい兵庫”をめざす豊かな人間性をはぐくみ、自ら考え、自ら学び続ける人間を育成する。	1 地域に貢献し、地域に支えられる学校をめざす。 2 福祉及び環境に関する理解を深め、地域における継続的なボランティア実践を行う。 3 習熟度に応じた個別指導、選択授業を重視することで、生徒に学習の喜びを与え、興味・意欲の高揚を図る。 4 各自の能力・適性の発見や自己理解を援助し、将来にわたり個性と能力を最大限発揮し得る生徒の育成に取り組む。 5 小規模校の特性を生かして、生徒の内面的理解に努め、一人ひとりの心に響く指導にあたる。

A・・・よくできた B・・・できた C・・・あまりできなかった D・・・できなかった

領域	評価の観点	評価項目	番号	内 容	今年度	19年度評
学校運営	学校運営全般	学年・学級経営	1	学校教育目標達成に向けた学年・学級の具体的経営方針を立て、その実施に努力する。	A, B(5)	B(8)
			2	生徒の資料、指導・実践の記録等を蓄積し、教師間で情報交換を行う。	B(6)	B(8)
			3	学級委員の効果的な活用による、明るく活発な学級経営を行う。	B(9)	C(8)
			4	美化に心がけ、学習環境を整える。	A(6)	B(9)
			5	朝の打ち合わせ事項を生徒に確実に徹底する。	B(8)	A(6) B(6)
		6	適切な年間計画に基づき、充実した学校行事を実施する。	B(6)	B(9)	
		校務分掌	7	教職員の適正・能力に応じた分掌に基づき、分掌間の連携を円滑に行い、有機的に機能するよう努める。	B(5)	B(12)
			8	それぞれの分掌における重点目標を年度当初に設定し、適宜、取組について評価・見直しを行う。	B(5)	C(6)
	開かれた学校づくり	家庭や地域への情報発信	9	学校のホームページを通じて、学校の情報を可能な限り公表し、月に1度は内容を更新する。	A(9)	A(8)
			10	学校だより等を発行し、保護者に学校の情報を提供する。	A(8)	A(8)
		学校評議員制度等を活用した学校運営の推進	11	学校評議員委員会を学期に1回以上実施し、各委員から出された意見を吟味し、次学期の学校運営に反映させる。	B(6)	B(7)
			12	学校評議員に授業や学校行事に参加していただき、それについての意見を聴取し、授業や行事の改善に役立てる。	A(7)	C(8)
			13	学校施設を定期的に地域の活動のために開放する。	A(8)	A(7)
	PTCA活動	PTCAとの連携	14	学校行事への積極的な参加・協力により学校教育目標の具体化を図る。	A(8)	A(8)
			15	授業参観や合同研修会により、学校を開き、共に生徒理解に努める。	B(7)	B(6)
			16	地域で行われる行事等に積極的に参加協力し、地域との連携を図る。	A(7)	A(6)
			17	総会・役員会・委員会・学校行事等に参加できなかった保護者に対して情報を提供するとともに、意見を収集する。	C(7)	B(8)

学校運営	教職員の 資質向上	実践的指導 力の向上	18	いつでも授業公開ができる体制を整える。	B(6)	B(7)
		計画性を 持った研修 の実施	19	進路・教務・生徒指導等、学校の課題について校内研修を 計画的に立案する。	B(7)	C(7)
			20	教員が計画的に校外での研修を受ける体制を整える。	B(7)	C(7)
		社会の変化 に対応した 教育観の育 成	21	長期社会体験研修や、初任研・年次研修の社会体験研修等 を活用し、社会の変化に対応できる教員の育成に努める。	B(6)	C(8)
	危機管理 体制の整 備	実効ある学 校マニュアル の策定	22	学校の実情に応じた危機管理マニュアルを作成し、危機管 理体制の整備に努める。	B(7)	B(7)
家庭・地 域・関係機 関と連携し た危機管理		23	家庭・地域・関係機関との連携を密にし、実情に応じた危 機管理体制を推進する。	B(7)	C(6)	
教員の実践 的な研修・ 訓練		24	マニュアルに基づき、不審者の侵入などの危機的事態への 適切な訓練を行う。	C(5)	C(8)	
学校独自 項目	学校の個 性化・多 様化	特色ある教 育課程	25	チャレンジ・ベーシック・アクティブ類型を設置し、その 教育目標・教育課程・年間計画を明確にする。	A(8)	A(7)
			26	学校設定教科・科目や多様な選択科目を設定し、興味・関 心に応じた特色ある教育課程を編成する。	A, B(6)	B(8)
			27	地域人材・有識者等の特別非常勤講師を招聘し、類型の特 色化を推進する。	A(9)	B(7)
	外部講師の 活用	28	地域人材・有識者等の外部講師と詳細な打ち合わせを行 い、より効果的な運用を図る。	A, B(6)	B(9)	
		29	生徒の多様な興味・関心に応えるとともに、発展的な学習 活動を展開する。	B(7)	B(8)	
	各種資格取 得	30	英検・漢検・秘書検定・ワープロ検定・危険物取扱者など の資格取得を目指す。	A(6)	A(6)	
教育課程	自ら学び 自ら考 える力 の育成	体験的・問 題解決的 な学習の 展開	31	インターンシップやふれあい育児体験等の体験的な学習 や、問題解決学習を推進する。	B(6)	B(8)
			32	教科会議などを中心に体験的・問題解決的な学習の指導法 を研究し、実施する。	B(9)	C(7)
		生涯学習 の視 点に 立っ た実 践能 力の 育成	33	ゴルフ場やスキー場等の地域の民間施設との連携を図り、 多様な学習機会を設定する。	A(8)	A(9)
	基礎・基 本の定 着	生徒の学力 の把握と評 価基準の設 定	34	入学時に入学生の学力を客観的にはかるテストを行い、そ の結果に応じて習熟度別授業や少人数指導などの指導方法 を工夫する。	A(7)	B(9)
			35	各教科で評価基準を設定し、それに基づいた評価を行い、 その正当性の検証を行う。	B(8)	B(8)
		学ぶ喜び や達成感 が味わ える指 導方法 の工夫	36	小・中学校の授業を参考にしたり、各教科で授業研究会を おこない、生徒の興味・関心を呼び起こす指導を工夫す る。	B(8)	C(7)
			37	成績不振生徒へ適切な計画に基づき指導する。	A(7)	B(9)
			38	各教科の専門部会や県立教育研修所が主催する研修会に積 極的に参加し、魅力的な授業づくりの工夫をする。	B(7)	C(9)

教育課程	総合的な学習の時間	教職員の協働体制の確立	39	総合的な学習の時間についての委員会を定期的開催し、3年間を見据えた計画を立てる。	D(5)	C(8)
			40	生徒の興味・関心・適性を把握し、そのニーズにあった学習テーマを設定し、全教員が取り組むための連携がとれている。	B(5)	B(7)
		創意工夫を生かした実践の展開	41	コンピュータ等を利用した探求活動や、表現活動の場を設定する。	B(7)	B(6) C(6)
			42	各教科の学習活動や特別活動との連携を図る。	B(5)	B(8)
	個に応じた学習指導の徹底	評価方法の創意工夫	43	評価方法について全職員で各教科の評価に対して意見交換を行う。	B(6)	B(6)
			指導形態の工夫	44	英語・数学・国語で習熟度別授業や少人数指導を実施し、個に応じた指導を行う。	A(11)
		45		各教科で個別指導、グループ指導、一斉指導などの効果的な指導形態を研究実践する。	B(5)	B(8)
	特別活動	自主的・実践的な活動の活性化	46	委員会活動やHR活動の充実に努め、生徒会活動を活性化させる。	B(9)	B(8)
			47	クラブ活動などを通じて個人を伸ばさせ、好ましい人間関係をつくるよう工夫。	B(6)	B(7)
		ボランティア活動	48	ボランティア活動の意義を理解させ、実践をとおして自己を高める意欲と態度を養う。	A(8)	A(6)
			49	P T A、教職員、地域住民、生徒で学校周辺の環境美化に努める。	A(7)	A(6)
	生徒指導	生徒指導	生徒指導方針の確認と指導体制の強化	50	年度当初に生徒指導方針を明確に職員、生徒に示し、定期的にその方針の達成状況を確認する。	B(7)
生徒の内面の理解を図る指導の工夫				51	各学期に1回以上の個人面談を実施するとともに、家庭と密接な連携を図り、必要であれば家庭訪問を行う。	B(8)
			52	キャンパスカウンセラーによるカウンセリング研修を実施し、生徒の内面理解を図る指導方法の共有を図る。	A(9)	A(6)
生徒の自主・自律の精神を育む指導の工夫			53	生徒会が設定した課題について、生徒会を中心に討論会をもち、生徒の自立の意識を高める。	C(5)	C(10)
			54	生徒会行事については、実行委員会を設置し、生徒が企画・運営を行う。	B(9)	C(6)
地域や関係機関と連携した安全な学校づくり			55	地域や近隣の学校・関係諸機関との連携を密にし、不審者情報等を共有する。	B(8)	C(7)
	56	P T Aと連携し、登下校のマナー指導を月に1回行う。	C(7)	C(9)		
進路指導	進路指導	進路指導体制の充実	57	3年間を見据えて、進路指導に関する年間計画を作成し、組織的・継続的に進路指導を実施する。	B(7)	B(7)
			58	進路状況・結果について、進路指導部と各学年が連携し、分析・対策を検討する。	B(7)	C(7)
		職業観・勤労観の育成と進路意識の向上	59	外部講師による進路講演会を開催し、生徒の職業観・勤労観を高める。	A, B(6)	B(10)
			60	「進路ニュース」等の発行により、生徒・保護者に進路情報を提供し、進路への意識を高める。	B(8)	B(7)
主体的な進路選択能力の育成	61	L H Rや総合的な学習の時間等で、生徒に自らの生き方なり方を考えさせる。	A(7)	B(10)		

課題教育	人権教育	人権教育推進体制への取組	62	3年間を見通した人権LHRの充実を図り、計画的に実施する。	B(6)	C(8)
			63	年度末に人権教育推進部を中心に、年間の人権HRの実施内容などを検証する。	B(8)	C(6)
		確かな人権意識の育成	64	人権HRにおいて、「HUMAN RIGHTS」を有効に活用する。	C(6)	B(6)
			65	人権HRや生活体験発表会において、生徒の身近な問題から人権を相互に尊重し合う態度を育てる。	B(8)	C(7)
	図書教育	図書教育の充実	66	図書室を充実させ、読書指導や学習指導の場として有効に活用する。	B(5)	C(6)
			67	図書館の計画的利用のための年間計画の作成と生徒会図書係活動の活発化。	B(8)	C(10)
	防災・安全教育	教員の防災教育に係る指導力・実践力の向上	68	防災訓練事前指導を充実し、意識の高い訓練を行う。	B(6)	B(9)
			69	救急救命講習の受講により、いかなる時にもまず生徒の命を守るという教職員の意識と技術を高める。	B(8)	B(10)
		実践的な安全教育への取組	70	生徒会・運動部等を中心に、長期休業前に救急救命講習会を実施する。	A, C(4)	B(8)
			71	家庭・関係機関との連携を深め、交通安全指導を強化し、自他の生命を尊重する意識を高める。	B(6)	C(7)
	情報教育	情報活用能力の育成	72	教科「情報」を中心に生徒の情報活用能力の育成を図る。	A(7)	B(10)
			73	適切な研修により、情報機器の適切な取り扱いと、情報ネットワークの創造的な活用法を身につける。	A, C(4)	B(9)
		情報モラルの育成	74	情報や情報通信技術が果たしている役割や影響を理解し、情報発信に伴う責任など情報モラルを育成する。	B(6)	B(8)
			75	人権尊重を基盤として、プライバシーの保護や著作権の尊重等の重要性について考えさせる。	B(7)	C(7)
	国際理解教育	他国の歴史や文化の理解	76	「総合的な学習の時間」等において、国際的視野を持ち、異文化を理解し尊重する態度を育成する。	B(7)	C(7)
		交流事業の推進	77	A L Tや地域に住む外国人の協力を得たりなどして、外国人とのコミュニケーション能力の養成に努める。	B(8)	C(7)
	環境・福祉教育	高齢者や障害のある人などへの理解を深める指導の推進	78	奉仕活動を通して、福祉に対する意欲や関心を持たせ、日常的に福祉活動に取り組む姿勢を持つように指導する。	B(6)	C(9)
			79	命の大切さや思いやりの心など福祉に対する心、福祉への理解、福祉活動に取り組んでいく意欲や態度を育てる。	A, B(5)	B(6)
環境・福祉体験活動等の推進		80	福祉及び環境に関するロングホームルームを設定し、地域での継続的なボランティア実践を行う。	B(8)	B(6)	
		81	ゴミ・リサイクル・省エネルギー等の身近な問題から、環境への関心を高めよりよい環境を創造するための実践力を育てる。	B(7)	B(8)	
施設・設備について	施設・設備の整備	82	生徒の生活の場として、安全で快適な教育環境を整備する。	B(9)	B(10)	
		83	日常の安全対策を含めた施設・設備の安全管理体制の整備。	B(8)	B(10)	

○ 平成20年度学校評価（内部評価）の成果と次年度への課題

【成果】

1	本校のミッションである地域連携と特色ある学校づくりが、全職員の意識として定着している。
2	積極的なボランティア活動が、高校生らしいさわやかなイメージで好評である。

【課題】

1	学校設定科目「アクティブ」の更なるスキルアップが必要である。
2	「チャレンジ」「ベーシック」「アクティブ」コースと、習熟度別少人数指導の継続と効果的な実施。
3	「総合的な学習の時間」の見直し。